

# 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和元年9月13日(金) 午前10時 議場

## 出席委員(25名)

(委員長) 岡 田 啓 介	(副委員長) 矢田貝 香 織		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 村 英 治
奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男	国 頭 靖
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	三 嶋 秀 文
矢 倉 強	安 田 篤	渡 辺 穰 爾	

## 欠席委員(0名)

## 説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関課長 足立総括主計員

【総合政策部】八幡部長

黒見人権政策監

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】錦織部長

【下水道部】宮田次長

【淀江支所】高橋支所長

【教育委員会】浦林教育長 松下事務局長

【会計管理者】木下管理者

【水道局】細川局長

## 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 瀬尻局長補佐 森井担当局長補佐 安東主任

## 傍聴者

報道機関 なし 一般 1人

## 審査事件

議案第77号 令和元年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)

議案第78号 令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)

議案第79号 平成30年度米子市一般会計等の決算認定について

議案第80号 平成30年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第81号 平成30年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第82号 平成30年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について

議案第 83 号 平成 30 年度米子市下水道事業会計の決算認定について

議案第 84 号 平成 30 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○岡田委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付いたしております日程書に従い、予算総括質問、決算総括質問の順に、当委員会に付託されました予算及び決算関係議案 8 件に対する総括質問を行います。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いします。

それでは、日程第 1、議案第 77 号及び第 78 号の 2 件の議案に対する予算総括質問を行います。

初めに、日本共産党米子市議団、岡村委員。

〔岡村委員質問席へ〕

**○岡村委員** おはようございます。日本共産党米子市議団の岡村英治です。

私は、議案第 77 号令和元年度米子市一般会計補正予算補正第 2 回のうち、財政調整基金積立金 4 億 6,600 万円についてお伺いします。

まず最初に伺いますけれども、平成 30 年度一般会計剰余金 9 億 3,152 万 8,000 円のうち 4 億 6,600 万円を積み立てるといふものなわけですが、この間、毎年積み立てが行われていますが、ここ数年の積立額の推移及び本年度末の積立金残高は幾らになる見込みなのかお示してください。

**○岡田委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 財政調整基金積立金の推移、それと本年度末の現在残高見込み額ということでございますけれども、剰余金処分による積立額につきましては、平成 28 年度が 2 億 6,256 万 5,000 円、平成 29 年度が 3 億 1,300 万円、30 年度が 3 億 3,858 万円、それと、本年度、今回ですけれども、令和元年度といたしまして 4 億 6,600 万円ということでございます。また、年度末の残高見込み額ということでございますけれども、約 24 億 2,500 万円を見込んでおります。

**○岡田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、お答えいただきましたように、28 年度から今年度まで積立額が年々増加しているといったことが見れるわけですが、その要因について伺います。

**○岡田委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 積立額が増加している理由ということでございますけれども、平成 30 年度までは前年度剰余金の 2 分の 1 を下らない額を繰り上げ償還、それと基金の積み立てにそれぞれ半分程度ずつ配分してございまして、剰余金の額に応じて基金積立金が増加することとなりましたが、令和元年度につきましては、近年の低金利の影響によりまして、起債の繰り上げ償還を行ったとしても財政効果が非常に薄いことから、それと、早期に財政調整基金の積み立て目標を達成するという目的のために剰余金処分の全額を財政調整基金に積み立てることとしました。その結果として、基金積立金が増加したものでございます。

**○岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今年度末で約24億円という積立額になるわけですが、この基金の積立額、どこまで積み上げていくお考えなのか伺います。

○**岡田委員長** 下関財政課長。

○**下関財政課長** 積み立ての目標というところでございますけれども、これは例年お答えをしていると思いますけれども、財政調整基金の適正規模につきましては、明確に示されているものがございません。しかしながら、一般的には最低でも標準財政規模の10%程度が適当と言われておりますので、本市におきましては、約30億円程度ということになります。災害等の不測の事態に対応するために、この程度は積み立ててまいりたいと考えております。

○**岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 現在24億円近い基金が積み上がっているというわけですが、その一部でも取り崩して市民生活に回すことはできないのか伺います。

○**岡田委員長** 下関財政課長。

○**下関財政課長** 基金の取り崩しについてでございますけれども、財政調整基金の活用につきましては、災害等の不測の事態ですとか、年度間の急激な財政需要の変動に対応するために積み立てておるものでございまして、そういった場合を、今のところ想定をしているところでございます。

○**岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** あと要望にしたいと思っておりますけれども、前年度剰余金が平成28年度は9億4,000万円、29年度は12億7,000万円、30年度が13億2,000万円、そして今年度が9億3,000万円も出ているわけです。その剰余金処分として基金積立額は算出されている。市民要望の強い、例えば就学援助、給食費補助を今の7割補助から10割全額補助にするためには約3,500万円が必要だと、この財源が必要だというふうに言われております。剰余金を出すぐらいならそうした市民要望を実現するために財源を回すべき、このことを強く要望して質問を終わります。

○**岡田委員長** 次に、又野委員。

〔又野委員質問席へ〕

○**又野委員** 引き続き、日本共産党米子市議団の又野史朗です。

私は、議案第77号令和元年度米子市一般会計補正予算補正第2回について、幾つか質問をさせていただきます。

まずは、子どものための教育、保育給付事業についてです。10月から幼児教育・保育の無償化が始まります。日本共産党米子市議団としては幼児教育・保育の無償化については、これまでも訴えていたものであり、それ自体は歓迎するものですが、消費税増税を伴うと、これまで保育料が既に軽減、免除されていた低所得世帯では、消費税増税の分負担がふえる場合があります。消費税増税ではなく、法人税で優遇を受けている大企業や株式の優遇税制で大きな利益を上げている高額所得者から、そのもうけに見合った負担をしてもらい、幼児教育・保育の無償化をするべきだと考えていますが、この無償化に伴い、今回の補正予算で米子市で対応しておられるものがありますので質問させていただきます。閉会中、委員会でも少し触れられていましたけれども、これまで保育所利用者の負担軽減のために、米子市も保育料の負担をしてこられました。今回、国の行う3歳から5歳児の

幼児教育・保育の無償化で、この米子市の負担がなくなると考えますが、その金額は幾らになるでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 幼児教育・保育の無償化の実施によります米子市の負担額ということでございますけれども、幼児教育・保育の無償化に伴いまして、国基準の保育料と本市が定めております保育料との差額分については、一般財源の負担が軽減されることとなりまして、その額は年額で約2億5,000万円、ことしにつきましては、半年で1億2,500万円と見込んでおります。

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 これまで保育料負担軽減に使ってきた財源、年間では2億5,000万円、その負担が無償化によりなくなる。そして、今年度は10月からということですので、約半年分、約1億2,500万円の負担がなくなるということです。そのうち、今年度は6,350万円をゼロ歳から2歳児の保育料の軽減に充てるという考えでよろしいのでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 このたびお示ししました保育料の見直しにつきましては、従前から検討を進めておりましたものですが、幼児教育・保育の無償化による負担軽減の影響も考慮したものでございます。

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 そうしますと、幾らかその財源、まだ残ると思うんですけども、残りの財源は何かに使われるのでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 この財源につきましては、一般財源ということでございまして、子育て支援の充実など、有効な施策に今後は活用させていただきたいと考えております。

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 もともと保育料の負担軽減の財源であったということでしたら、保育料の負担軽減のほうにもっと充ててもいいのではないかと思うのですけれども、さらに軽減のために充てようとはされないのでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 この保育料の見直しのほかに子育て支援策といたしまして、9月補正予算におきましては、これまで県、市が協調しまして助成しておりました保育料が無償となっていた第3子以降の子どもの副食費を助成する事業ですとか、病児・病後児に対する保育の拡充を図る事業を計上しているところでございます。

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 わかりました。ゼロ歳から2歳児の保育料の軽減につきましても、できればさらに進めていただきますよう要望いたします。

そして、次の質問に移ります。次に、第3子以降副食費助成事業についてです。先ほども少し話がありましたけれども、今回、国が行う幼児教育・保育の無償化については、副食費の負担を残すもので、各自治体でこのような予算措置をする必要が出てくる、問題の残る制度となっていると考えています。そこで、先ほどの答弁でもありましたが、今後必

要なくなる保育料の負担軽減のため使っていた財源を、副食費の助成にも充てるということです。米子市において、これまで保育料の負担がなかった世帯、全てこの補正予算の副食費助成の対象になっているのでしょうか。また、これまで保険料の負担が軽減されていた世帯で副食費を取ることによって、負担がふえてしまうというようなところはないのでしょうか、伺います。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 このたびの補正によりまして、副食費の御負担につきましては、9月まで保育料がゼロ円であったお子さんにつきましては、10月以降も副食費を含めゼロ円となることになっております。また、9月までの保育料との比較ということでございますけれども、10月以降の副食費を比較した場合、負担がふえる御家庭はございません。

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 ありがとうございます。そうしますと、この予算の中の説明で、激変緩和措置とあるんですけれども、この表現だと、今後、例えば来年度、副食費を取るようになるのかと受け取れるかもしれません。来年度の副食費の助成はどうする予定なのでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 来年度の副食費の補助ということでございますけれども、現在のところはまだ未定ということでございます。

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 そうしますと、さらに副食費の助成の対象を広げるというようなことは考えておられないのでしょうか。

○岡田委員長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 この対象の拡大ということでございますが、現在のところ対象を広げるということは考えておりません。

○岡田委員長 又野委員。

○又野委員 そうしますと、最後、要望ですけれども、今回この副食費の助成の対象となっているところは、引き続き来年度も助成の対象とすること、そして、副食費の助成の対象をさらに広げていただきますよう要望いたしまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○岡田委員長 以上で、予算に対する総括質問は終了いたしました。

次に、日程第2、議案第79号から第84号までの6件の議案に対する決算総括質問を行います。

初めに、日本共産党米子市議団、岡村委員。

〔岡村委員質問席へ〕

○岡村委員 日本共産党米子市議団の岡村英治です。

私は、議案第79号平成30年度米子市一般会計等の決算認定について一点、同和個人給付事業の進学奨励金と固定資産税の減免について伺います。

まず、基本的に差別が解消したとして、国が33年間で15兆円つぎ込んだ同和対策事業を2002年、平成14年に打ち切ったわけです。それから17年、米子市は単独で同和地区関係者を対象とした個人給付事業の進学奨励金と固定資産税減免を今なお継続しています。今の格差と貧困が広がる社会状況の中で、これら個人給付事業は不公平、部落差

別を助長するものとして大きな批判が浴びせられています。この個人給付事業の30年度実績と今年度の状況について伺います。

○岡田委員長 黒見人権政策監。

○黒見人権政策監 同和地区関係者を対象にいたしました個人給付的事業の平成30年度の実績でございますが、特定新規学卒者就職支度金については、実績はございません。同和地区進学奨励金につきましては、3件、実績額として64万8,000円で行いました。固定資産税の減免につきましては、224件、330万9,712円で行いました。引き続き、今年度の状況でございますが、特定新規学卒者就職支度金につきましては、平成30年度で既に終了しております。進学奨励金につきましては、新規募集は今年度が最後で行いました。来年度以降は、今給付している学生が卒業するまでの継続分のみ実施いたします。今年度は、給付件数は3件、支出見込み額は64万8,000円でございます。固定資産税の減免につきましては、継続しておりますが、見直しについて協議していくこととしておりまして、平成31年度の減免件数は220件、額といたしましては321万593円でございます。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 今、お答えありましたけども、進学奨励金については、新規募集は今年度限りとし、次年度からは新たな募集は行わない。固定資産税減免については、引き続き実施するという方針ですが、県内の自治体でも既に打ち切った市町村が大半となっています。こういった状況になっているのかお示してください。

○岡田委員長 黒見人権政策監。

○黒見人権政策監 固定資産税の同和減免につきましては、県内の町では実施してるところもございますが、県内の3市では既に実施しておりません。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 県の4市の中でやってるのは米子市だけといった状況になっているわけです。かえって差別を固定化する個人給付事業の速やかな廃止、その上で進学奨励金などは一般施策に移行するよう求めて、質問を終わります。

○岡田委員長 次に、政英会、三鴨委員。

〔三鴨委員質問席へ〕

○三鴨委員 会派政英会、三鴨秀文でございます。

決算総括質問ということで、17日からの分科会審査に入ります前に、会派を代表いたしまして、幾つか伺ってまいりたいと思います。

初めに、経常収支比率について伺っていきたくと思うんですが、平成30年度の本市の経常収支比率、そのパーセンテージについて、まず伺いたいと思います。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 平成30年度の本市の経常収支比率でございますけれども、91.0%でございます。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 経常収支比率につきましては、一般的に80%を超えると財政構造は弾力性を失いつつある、このように考えられておりますけれども、ここ5年間の推移を見ましても、本市は大体90%台という高い水準での推移を続けております。また、91.0%は平

成30年度でしたけれども、対前年度比がプラス0.3ポイントの悪化ということで、そこでこの平成30年度の本市の91.0%という水準、これについて伺ってみたいと思うんですけど、これは類似団体と比較してどのような水準であったのか、類似団体の状況について伺いたいと思います。

**○岡田委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 類似団体との比較についてということでございますけれども、類似団体といいますのは、米子市を含む類似団体というのは50類似団体ございます。そのうち、今現在速報値を入手しております16団体の平均値ということでお答えをさせていただきますけれども、その16団体の平均値は94.1%でございます。本市はそれよりも3.1ポイントよい水準ということでございます。また、県内の類似団体ではございませんけれども、県内4市の平均値は92.6%、それと、お隣、島根県の松江市、出雲市、安来市の3市の平均が91.0%と、米子市と同程度ということになっております。

**○岡田委員長** 三鴨委員。

**○三鴨委員** まあ、どこも似たような状況だということは理解いたしました。そこで、本市についてなんですけれども、先ほども申し上げましたけど、平成30年度は対前年度比プラス0.3ポイントの悪化ということでございましたけれども、この水準に至った要因についてはどのように分析しておられるのか、また、そこから見えてきた財政上の課題は何であるのか伺いたいと思います。

**○岡田委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** まず、この水準に至った要因ということでございますけれども、近年は公債費の減などによりまして、数値がやや良化してきております。平成30年度決算におきましては、一般財源でございます地方交付税ですとか臨時財政対策債などの減によりまして、0.3ポイント前年度よりも悪化したというふうに分析をしております。また、財政上の課題ということですが、本市におきましては、歳出に占める義務的経費でございます人件費ですとか物件費、こういったものは類似団体の平均よりもややよい水準でございますけれども、扶助費ですとか公債費、こういったものは類似団体の平均を上回っておりまして、公債費の割合が比較的高い水準にあるということが言えると思っております。このことが本市の財政上の課題であるというふうに考えております。

**○岡田委員長** 三鴨委員。

**○三鴨委員** そのような課題を認識されているということなんですけれども、実態はどうなんでしょうかね。数値だけを見ますと財政の硬直化から脱却し切れていない、すなわち政策的に使える財源の確保が少し難しいのかなというふうにも思われるところでございますけれども、本市の実態はどうでしょうか。その点伺いたいと思います。

**○岡田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 本市の財政の実態についてでございますけれども、先ほど財政課長のほうからも御答弁いたしましたように、類似団体の平均や県内4市の平均値とほぼほぼ同程度でございます。余裕があるとは言えないにしても、標準的な水準にまでは来ているのではないかとこのように考えております。ただ、市の単独事業等に投入できる財源を確保していくことは非常に重要なことですので、引き続き財政の弾力性の確保に努めていく必要があると考えております。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 その点はお願しておきたいと思います。そこで、ちょっと伺ってみたいんですけども、仮にの話で恐縮なんですけど、本市におきましては、経常収支比率が1ポイント良化した場合、どの程度の財源的余裕が生まれてくるんでしょうか、その点伺ってみたいと思います。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 経常収支比率が1ポイント良化した場合の効果ということでございますけれども、1ポイントの影響額は約3億2,000万円程度というふうに把握しております。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 額で示していただきまして、大体のイメージがつかめました。依然として厳しい財政状況ということに変わりはないんでしょうけれども、要因の分析、課題の抽出というものもしっかりとされておられますし、本市の実態というところも理解をいたしました。

そこで、伺いたいと思うのですが、それらを踏まえまして、今後どのような財政運営を行っていくつもりであるのか、その点、伺いたいと思います。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 今後の財政運営についてでございますが、引き続き将来の税収の増への種まきとなる事業の実施などと同時に、AIやRPAなどを活用した業務の効率化、また公民連携なども含めた行財政改革の推進に取り組みまして、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 AIですとかRPA、公民連携というところは、今定例会の各個質問でも議論がなされておりましたので、理解をいたしました。今後、しっかりと進めていただけたらと思っております。

それでは、次に、実質公債費比率と将来負担比率について伺いたいと思うんですが、類似団体と比較した平成30年度決算におきます本市の比率の状況について、まず伺いたいと思います。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 実質公債費比率と将来負担比率の類似団体との比較ということでございますけれども、本市の実質公債費比率は10.6%となっております、前年度と比べて1.3ポイント良化しております。速報値を入手しております16の類似団体の平均値5.7%でございますけれども、これの2倍近い数値となっております。また、将来負担比率につきましては、本市は101.3%でございます。前年度と比べ15.9ポイントと大幅に良化しておりますけれども、類似団体平均の25.7%ということで、これを大きく上回っております。両指標とも他の団体と比べますと非常に高い数字となっております。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 そのような状況であったということでございますけれども、実質公債費比率と将来負担比率につきましては、これは適正值っていうのがあるんでしょうかね。あると

すれば、本市におきましては、どの程度が適正值であると考えておられるのか、その点伺いたいと思います。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 実質公債費比率、将来負担比率の適正值についてでございますが、適正な値というわけではございませんけれども、実質公債費比率は10%程度、将来負担比率は100%程度を当面のめどとしているところでございます。これらの指標は低いほど借金返済以外の目的に使える財源がふえるため、ある程度の低減は目指したいと考えておりますが、起債を伴うような投資的事業、建設事業を行うことは、まちづくりにおいて非常に重要なことであるということも同時に認識しておりますので、このバランスを考えてまいりたいと考えております。

○岡田委員長 三嶋委員。

○三嶋委員 おっしゃられましたとおり、必要なところには投資していかなければならぬというのと同感であります。やはりバランスだと思います、言われたとおり。数値だけでははかれない部分もあると思いますけれども、先ほど当面のめどをおっしゃられたんで、それではということで伺いますが、その比率に近づけていくための今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 今後の取り組みについてでございますが、新たな投資的事業の精査、平準化等によりまして、市債の発行を適切にコントロールし、実質公債費比率及び将来負担比率の当面の目標の達成に努めますが、同時に必要な投資的事業にも取り組んでいく必要があるものと考えております。

○岡田委員長 三嶋委員。

○三嶋委員 承知いたしました。必要な投資事業は行っていかなければなりませんし、比率を低減させることだけに捕らわれていてもいけないと思いますので、その辺は、部長おっしゃられました新たな投資事業の精査や平準化、市債の発行の適切なコントロール等、しっかりと取り組んでバランスをとっていただきたいと思います。

そこで、次の項目に移りますが、特別会計について伺いたいと思いますけれども、平成30年度決算におきまして、特別会計の赤字が一般会計に与えた影響について伺いたいと思います。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 特別会計の赤字が一般会計に与えた影響ということでございますけれども、30年度決算では9つの特別会計のうち、赤字となりましたのは、駐車場事業特別会計のみでございます。このことにつきまして、現状では直ちに一般会計への大きな影響はないものと考えております。

○岡田委員長 三嶋委員。

○三嶋委員 平成30年度の特別会計の赤字は駐車場事業特別会計のみということで、個別的なところは分科会のほうで審査していきたいと思いますが、一点、赤字決算となった要因についてはどう分析しておられるのか、その点だけ伺っておきたいと思っております。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 赤字決算の要因ということでございますが、駐車場事業特別会計につき

ましては、供用開始から利用台数、料金収入とも当初の見込みを下回っております。このことが赤字の最大の要因であると考えております。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 承知いたしました。続きは分科会のほうでさせていただこうと思います。

そこで、大きくくりに戻りまして、本市の9つの独立会計全般について伺いたいと思いますけれども、今後の特別会計の健全化についてはどのように考えておられるのか、どのように健全化を図っていくつもりであるのか、その点伺いたいと思います。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 特別会計の健全化というところでございますけれども、特別会計はその会計内で収支の均衡を図ることということが原則でございます。経費の見直しですとか利用者の増などを踏まえまして、収支を改善していく必要があると考えております。駐車場事業特別会計の部分につきましては、今後のシミュレーションを行う中で、場合によっては、一般会計からの繰り出しの水準、あるいはそのタイミングといったところも検討することになるものと考えております。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 はい、承知いたしました。

それでは、最後の項目になりますけれども、補正予算について、これは特に災害対応、災害復旧に係る補正予算という観点から伺いたいと思います。近年、自然災害が突発的に頻発しておりますけれども、平成30年度につきましては、どのように対応してこられたのか伺いたいと思います。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 自然災害に対する対応というところでございますけれども、30年度に限ったというわけではございませんけれども、自然災害の規模ですとか緊急性などによりまして、補正予算や予備費の活用などで、その都度適切な方法によりまして、住民の皆様の安全確保や早期の復旧を図っているところでございます。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 そこで伺いますけれども、こういった災害対応、災害復旧費というのは、その都度必ず確保していかなければなりません、今後の財源の確保についての考え方について伺っておきたいと思います。

○岡田委員長 下関財政課長。

○下関財政課長 災害対応の財源確保ということでございますが、国が進めております防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急事業ですとか、緊急自然災害防止対策事業債など、そういった有利な財源を活用しまして予防保全に取り組むほか、従来から取り組んでおります就農対策ですとか、より有利な補助金、交付金の確保、充当率、交付税措置率が高い起債の活用など、あるいは、場合によっては基金の活用なども含めまして、財源確保には万全を期したいと考えております。

○岡田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 はい、承知いたしました。以上、決算総括ということで伺ってまいりましたけれども、以上を前提といたしまして、17日からの分科会審査に臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○岡田委員長 次に、一院クラブ、遠藤委員。

〔遠藤委員質問席へ〕

○遠藤委員 おはようございます。一院クラブの遠藤通ですが、議案第79号平成30年度一般会計の決算について、公金支出の適正か否か、あるいは事業の効果についての観点から質問をいたします。

第一点は、借地料契約の中の市道認定についてでありますけれども、現状の契約の状態は、公金の支払いという観点から見て、適法なのか、不当なのか、こういう点について伺ってまいりたいと思います。

委員長、その前に、寂しいですね、きょうの決算委員会、全体会の中で。平成30年度の600億円からの税金が動いてきた、そういう経過から見て、その事業計画がどうであったか、効果はどうであったのか、そのことがこの本会議の中でわずかな議員の意見しか出ない。各会派の皆さんの顔ぶれが見えない、これは非常に僕、寂しいなと思っとるだ。今後について、委員会運営をどうするのか、よく御検討いただきたいなど、こう申し上げておきます。

ということを入れながら伺ってまいりますけれども、市道認定と排水路の借地料の契約の現状、これはどのようになっていますか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 市道と排水路の借地契約の時期及び金額というところがございます。現在借地しております市道につきましては4路線ございまして、朝日公園線につきましては昭和36年から、朝日公園線以外の3路線につきましては昭和48年から借地契約を締結しているところがございます。借地料の額といたしましては、市道4路線で14万6,434円でございます。また、排水路の借地料につきましては、4万2,241円というところがございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、契約の締結日が、最初のスタートのことが説明があったんですけども、最初からこれは市道の認定になっとるんですか。それとも、市道認定は契約後において市道認定に至ったんですか。その辺の経過はどうなっていますか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 済みません、ちょっと今、市道認定の年月日、ここで把握しておりませんので、ちょっと確認をした上で御報告をさせていただきたいと思います。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私は、この問題は各年度ごとでかなり議論をさせていただいておると思うんですけども、依然として報告を聞いとると、この市道認定をしておる状況の中で、市道でありながら民地のまま、権限というんですか、これ、それがそのまま存在をしようと、こういうことが引き続きというか、続いとるといふふうに聞いとるわけなんですけど、この現状というものについては適正だというふうに御判断されますか。そうでなくて、やっぱり不当だというふうに判断されますか。どうなんですか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 今の借地の部分につきましては、当然使用権限といえますか、そういったものを市として確保するという必要だと考えておりまして、一番いいのは買

い取りという形で取得するというのが一番いい方法であるとは考えておりますけれども、そのほかの方法としまして、借地契約という使用の権限を確保するという形で、今は行っているというところでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 不当であるか、合法であるかという話の言及は避けられましたけども、これ、どうなんですかね。公有財産という扱いになるんですか。普通、市道認定ということになっちゃうと、これ公有財産扱いでしょ。どういう資産管理になるんですか、これ。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 今の借地の部分につきましては、当然所有権という部分では所有者の方ということでございますけれども、先ほど言いましたように、借地契約という形で使用の権限、そういったところを確保しているということでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 説明に納得できないな。市道をということで認定した市道は、公有財産ですか、と聞いておるんです。公有財産であれば、米子市としては公有財産の扱いをしなきゃならないでしょ。ところが借地料を払うとということは、それは公有財産ではないということの意味するんじゃないですか、どうなんですか、この定義は。

○岡田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 委員が公有財産という言葉が使われている意味が、行政財産といいますか、行政財産。その行政財産とおっしゃってる意味が財産管理上のことであれば、借地でありますので当然市の所有地ではございませんので、行政財産ということにはなりません。道路というものは、いわゆる施設でありますので、道路認定した市道では市の施設ではありませんけども、財産上の所有権を持っておりませんので、行政財産ではないということになります。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕は、副市長が答弁されるのはもう少し深みのあるお話をされるかと思っておったんですけども、事務的な説明に終わっておるんですけども、行政財産である中で、そこに借地料を払うという例がほかにもあるんですか、伺いますけども。

○岡田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 これは本会議場で先般も御議論がありましたけども、いわゆる行政財産と呼ばれるもの、行政財産といいますか、いわゆる公の施設、あるいは公用施設と呼ばれるようなものの底地を借地で賄っているというケースは御案内のとおりあるわけでありまして。同じことはあるということでもあります。以上であります。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そういう何か議論の差しかえみたいな話だと思いますよ。この庁舎は借りとりますよ。だけど、行政財産としての扱いになってないでしょ、借地は、そういう契約じゃないでしょ。市道認定は行政財産という不動産そのものに対する扱いが行政財産となるわけでしょ。ほかの借地の現状と市道認定してる市道とが同じレベル、同じ資質だという、今の副市長の答弁は納得できませんね。

○岡田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 冒頭も申し上げましたが、委員が行政財産という言葉をどういう意味で使

っておられるかというのは、ちょっと私には釈然としません。いわゆる財産管理上の行政財産、あるいは普通財産と呼ばれるものの区分けであれば、いわゆる公の施設、あるいは公用施設、全て行政財産であります。いわゆる一定の行政目的を持って一部使用しているものは行政財産という区分に分類されます。特定の行政目的に使用していない、これを、いわゆる普通財産というふうに呼んでおりますので、そういう意味でいきますと、行政財産というカテゴリーの中には、いわゆる道路等の、いわゆる公の施設のものも含まれますし、この庁舎、あるいはそういった特定の行政目的に使用しているものは含まれるということでございます。以上です。

**○岡田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私が聞いとるのは、市道認定をしてる実態は行政財産、普通財産の区分でいう中身がわからんではない、公有財産なのかという、まとめていけばそういうことになるんです。だから、そこに公金を払うことのシステムが妥当なんですかということ、もう一遍お聞かせください。妥当なんですか。公有財産をしているところに公金を払うことは妥当なんですか、これは、法律上。それが妥当だということ、今日のような借地料契約が続いているということですか、伺います。

**○岡田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 妥当か妥当でないかということであれば、妥当でないということはないということだと思っております。つまり、不当であるということではないというふうに思っております。道路として使用する以上、あるいはこの庁舎問題もそうではありますが、本来は所有権を取得してその行政の目的に使用する、これが本来あるべき姿だと思っております。いろんな経過、いきさつがあって、過去に借地というものを選択して使用を開始したという経過、その経過は尊重しなければならないと思っておりますし、その経過が今日まで続いている。そして、それをできるだけ取得の方向で努力をするということは、繰り返しこの議場でも申し上げてるとおりでございますが、そういった考え方でおります。以上です。

**○岡田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長は、この庁舎の借地と市道認定した市道とが同じレベルの財産扱いだという議論は、借地の理論っていうのは妥当性を持っていないと思いますよ。私は、そういうところを、トップの方の段階で、そういうこの混乱というか、情報認識が欠けておることが今日の借地料の継続になっておると思いますよ。じゃあ伺いますけども、過去に現状の市道認定の中に借地料を払っているのは不相当でございますと、適正ではありませんと、歴代の市長が言ってきた。今の伊木市長は、これは適正でない、不当ではないけども妥当ではないという、そういう副市長の弁に変わってきてしまっている。じゃあ、聞きますけど、この妥当でないという議論の中で、なぜ現状のままで契約が続けられているんですか。なぜ用地買収をきちっとして、そして妥当でない状況の解消をされないんですか。

**○岡田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今の借地の部分につきましては、継続して所有者の方に買い取りということで交渉はしているところでございますけれども、まだ前向きなそういった回答をいただけないというところでございます。これにつきましては、引き続き協議を行っ

て、回答に向けて頑張っていくというところでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 なぜ買い取りするんですか。何で相手方と買い取りの交渉をするんですか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 先ほどもちょっとお答えしましたけれども、当然所有権につきましては買い取りするほうが一番望ましいということでございます。ただ、現在は借地ということでございますので、そういったことで買い取りのほうに向けて協議をしているというところでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 だから、妥当ではないといいながら適正でもない。ある意味では違法性が高い、だから買い取りしなきゃならない、こういうことじゃないですか。そういうことは、副市長は首かしげるけど、これから裁判に持ってきて議論すればはっきりすることです。だからここでははっきりできなければそれでいい。ただ、買い取りをするということは妥当ではない、不適當な状況に置かれている。そこは公金の支出として不適當だと、こういうことにもなるんじゃないですか。僕はこの見識が、過去の経緯があるから、我々の責任じゃないから仕方がないんだというような形で物事を取り扱ってもらっちゃ困る。このことを明確に申し上げておきたい。

それと、交渉されておるちゅうけども、どんな交渉を今日やってこられたんですか、各それぞれの契約者に対して。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 これも先ほどお答えいたしましたけれども、買い取りということで交渉をさせていただいておるというところでございます。そのうち、市道上新印上赤井手線につきましては、土地所有者のほうから前向きな回答をいただいております。今現在買い取りに向けて協議を行っているというところでございます。そのほかの路線につきましては、ちょっと現段階では前向きな回答をいただけていないというところでございますけれども、これにつきましても、契約更新時、あるいは更新時以外も時期を捉えまして個別の協議、こういったところを行いまして、買い取りというところで交渉してまいりたいと考えております。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 相手方さんに対しては、どういう理由で買い取りをさせてくださいというお話になっていますか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 これも繰り返しの答えになりますけど、当然所有権を取得するところが、やはり一番最善の方法でございますので、そういったことで買い取りをさせていただけないかということでお願いをしているところでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 その所有権を取得するっていう意味は、なぜ所有権を取得しなきゃならないんですか。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 当然市道という公道でございますので、やっぱりその使用する権限、

そういったところは確保してないといけないということがございまして、そういった買い取りをさせていただきたいということでお願いしておると。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ということは、今の現状というものは適正でない、単なる違法ではないという言及はしないまでも適正ではないということの現状、そこに持ってきて、公共の施設とすることは違法性が高いと、こういうことにもなるんじゃないですか。この借地料の解消については真剣に取り組んでもらいたい。

それから、次のゴルフ場問題ですけど、この決算で報告が出ていますけども、現状のゴルフ場の松枯れの被害の現状、これについてはどのように把握されてますか。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 米子ゴルフ場の松枯れの現状ということについてでございますが、米子ゴルフ場のコース内利用者の安全性を確保することを最優先に考えまして、伐採を行ってきたところでございます。平成27年度以降、市による松枯れ被害木の伐採処分を実施しておりまして、これまで4年間で2,800本余りの伐採処分を実施してまいりました。このうち、平成30年度には約1,430万円をかけまして850本を伐採処分したところでございまして、ほぼ大部分の伐採処分というのは実施したところというふうに考えておりまして、今年度残り150本程度を伐採すれば、この松枯れ被害木の伐採が終わる状況にあるというふうに思っております。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 現状を見ると、それぞれコースにあった植樹がほとんど枯れてなくなってしまう。いわゆる米子ゴルフ場の特徴が消えてしまった。こういう現状になるんですが、こういう経過に至った背景というのはどういうふうに認識されていますか。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 一番のその原因といいますのは、松枯れが起こったということでありまして、これを放置しておきますと、元気な松も枯れてしまうということがあって、最優先で行うべきは伐採であったということで、近年、鋭意その伐採に取り組んできたわけでございますけれども、結果的に遠藤委員御指摘のように、樹木の少ないゴルフ場になってしまったという状況がございます。このままの状態ではよいということにはなりませんので、今後は植樹のほうに力を入れていかないといけないという、今その段階になったというふうに思っております。ここの借り主であります株式会社チュウブさんのほうでも独自の取り組みで、昨年10月以降、150本程度の松くい虫に強いような、耐性を持った松の植樹を行われたところでございまして、本市におきましても、今年度の植樹の実績をもとにしながら、年次的な植樹計画を策定し、安全で快適なゴルフ場の維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 過去に、伐採することに対して、松枯れに関して、その費用を貸し付けている相手方の業者に委ねてるというような経緯があって、その空白が、今日の、私は松枯れの被害を拡大していった、そういうような状況に至ってるんじゃないかと、こういうふうに推察をいたします。今説明があったように、今後は植樹を含めてしっかりと資産管理をしていくと、こういうことでありますから、ぜひそれはやっていただきたいと思いますが、

問題は植樹をどういう樹木とか種類でおやりになるお考えなのか、そして、計画的には何年ぐらいかけて、あの18ホールのコースマネジメントの植樹ができるのか、これについての見通しを聞かせてください。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 植樹の計画ということについてでございます。現在どういった樹木を植えるかということにつきましては、ここの借り主でありますチュウブさんとも相談しながら、基本的には松くい虫に強い、耐性を持ったクロマツというのを中心に植えていくのがよいのではないかとということで話を進めているところでございます。また、アクセント的に桜であったりモミジとかというのも少し植えておられたりというのはあるようですけれども、基本的にその耐性を持ったクロマツというのを主に考えているところでございます。また、それを何年程度でやるかということにつきましては、きょうのところでは、まだその計画を申し上げられるところになっておりませんが、伐採が終わりますので、できるだけ速やかに植樹を進めていく必要があると。

また、遠藤委員さんのほうの御指摘もありましたように、その負担につきましては米子市のほうでしっかり考えていかななくてはならないというふうに考えております。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今のゴルフ場の利用者数っていうのは、ここのところ、最近のデータでどのぐらいの利用者数になってますか。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 米子ゴルフ場の利用者数ということについてでございますけれども、平成30年度が4万254人、その前の年が4万1,359、その前の年が4万628ということで、大体4万人ちょっとぐらいのところずっと推移しているような状況でございます。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 かつては6万近い大きな利用者があったんですけど、ゴルフブームも去っていますから、そういう期待するのも無理でしょうと思いますが、ここで一つ、私に提案させてもらいたいと思うんですけども、今言ったコースマネジメント、樹木の整備等含めて、利用者の皆さんからやっぱりゴルフ場をどういうふうに運営していったらいいでしょうかと、施設管理を含めて、というような意見を聞くような場を持たれたらどうかというふうに思うんですよね。その力が、今度はサポーター的な形で役割で広がっていけば、利用者数の増加にもつながっていくんじゃないかと、単純に私は考えるんですが、そのような検討ということをされるお考えはないんですか。

○岡田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 遠藤委員さんの御提案もでございます、やはり利用者さんの声を聞くことは大変大切なことだというふうに思いますので、持ち帰りまして、この借り主のチュウブさんとも相談しながら、そういったことも考えてみたいと思います。

○岡田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 時間がなくなりましたので終わりますけれども、米子ゴルフ場ってのは、いろんな議論がありますけども、米子市にとっては大きな観光施設の、私は一つだろうというふうに考えていまして、そういう観点からやっぱり発展していくような方向の事業運営なり経営管理を求めておきたいと、このように思います。以上で終わります。

**○岡田委員長** 以上で、決算に対する総括質問は終了いたしました。

なお、分科会の担当部分につきましては、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表、審査担当表のとおりといたします。

次回の本委員会は、9月30日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を終了いたします。

**午前10時59分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 岡 田 啓 介